

米国ドル建終身保険に関する諸利率について

下表の諸利率は、金利情勢等により見直しを行い変更いたしますので、あらかじめご了承ください。

区分	利率の種類	基準日	適用される利率		
主契約	契約者貸付で使われる会社所定の利率 保険料の自動振替貸付で使われる会社所定の利率	保険契約の申込日	申込日が2012年3月31日以前		5.00%
			申込日が2012年4月1日～2015年1月18日		4.00%
			申込日が2015年1月19日～2020年8月2日		4.20%
			申込日が 2020年8月3日～ 2024年3月31日	払込期間5年以下	3.30%
				上記以外	3.50%
			申込日が 2024年4月1日以降	払込期間5年以下	3.50%
上記以外	3.75%				
	前納保険料に関する会社所定の利率 ・割引利率(保険料を前納する場合に保険料を割り引くための会社所定の利率) ・積立利率(前納保険料を保険料に充当するまでの期間積み立てておくための会社所定の利率)	前納保険料の領収日	2.00%		
生存給付金特則	生存給付金を自動的に据え置く場合の会社所定の利率	*	0.05%		
保険金等の支払方法 の選択に関する特約	据置支払を選択し、保険金等を米国ドルで据え置く場合の会社所定の利率	*	0.05%		
	円換算支払特約を付加して、保険金等を円貨で据え置く場合の会社所定の利率	*	0.01%		
	保険金等を米国ドルの年金で受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	1.00%		
	円換算支払特約を付加して、保険金等を円貨の年金で受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	0.51%		
介護保険金 年金支払特約	介護年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	0.51%		

* 当該利率については、基準日により適用される利率が確定するものではありません。そのため、据置期間中に適用される利率が変更となる場合があります。

※ 契約者貸付(保険料の自動振替貸付含む)に使われる会社所定の利率、前納保険料に関する会社所定の利率および年金開始後の予定利率は、基準日の利率が適用されるため、基準日以降変更されることはありません。

【ご注意いただきたい事項について】

- この保険は米国ドル建であり、円貨でお支払いいただく場合、または円貨でお受けりいただく場合、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した保険金額等が円でお支払いいただいた保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- この商品でご負担いただく費用は、「保険料より控除される費用」「保険料を円で払い込む場合の費用」「保険金等を円でお受けりいただく場合の費用」「保険金等を米国ドルでお受けりいただく場合の費用」「保険金・解約戻戻金を年金でお受けりいただく場合の費用」「クーリング・オフ等で保険料を米国ドルでお受けりいただく場合の費用」「解約(減額)の際にご負担いただく費用」となります。
- ※ お支払いいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に当てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。
- ※ この保険にかかるリスク、費用等の詳細は、個別商品の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等でご確認ください。